

第294回鳥取県内水面漁場管理委員会議事録

- 1 日時 令和6年7月8日（月）午前10時55分から午前11時30分まで
- 2 場所 倉吉シティホテル 3F マーガレット
（鳥取県倉吉市山根543-7）
- 3 出席者 委員：安藤会長、寺崎委員、竺原委員、絹見委員、三谷委員、大谷委員
山崎委員（下田委員欠席）
鳥取県：水産振興局 鈴木局長
漁業調整課 太田課長補佐、本田係長
栽培漁業センター 田中主任研究員
事務局：氏事務局長（県漁業調整課長兼任）
清家次長（県漁業調整課課長補佐兼任）
有田書記（県漁業調整課主事兼任）
- 4 傍聴者 0名
- 5 議事
 - (1) 鳥取県漁業調整規則の一部改正について（諮問事項）
 - (2) その他
 - ・アユの遡上量調査の結果について（報告事項）

6 議事経過及び結果について

事務局長による開会の宣言、会長による挨拶の後、会長が議事録署名人として、寺崎委員及び山崎委員を指名した。

議事1 鳥取県漁業調整規則の一部改正について（諮問事項）

〔改正に異議ない旨決議された。〕

鈴木局長による諮問文読み上げの後、本田係長が資料1に沿って説明した。

〔安藤会長〕

はい。ありがとうございました。諮問事項としましては、諮問文の裏側にある別紙のところの改正後に挙げてある第2項が追加されるということの協議を本日ここで皆さんにさせていただいて、諮問事項ですから答申内容を確認して、県の方に答申してよいかということで、皆さんに御協議いただくという流れです。先ほど、説明がありましたように、内容的には、海の方の漁業に関する法令的な一部改正ということですので、なかなか内水面としては理解しづらいところもあると思いますけれども、いかがでしょうか。その衛星船位測定送信機の通信を妨害してはいけないと

ということですよね。絶えず自分の位置を明らかにするようにしなければなりませんよ、機械をつけなさいよ、妨害する電波を出してはいけませんよ、ちゃんと作動させなさいよというそういう規則を確認したということだと思いますけれども。いかがでしょうか。一言ずつでも、まず、寺崎委員さんからどうでしょうか。ちょっと皆さんの思いを。

〔寺崎委員〕

海の方のことですので、マグロのことでも、今ジャンジャンやっとりますんで、まあ、必要なことじゃないかなという風に思います。

〔笹原会長〕

私もちょっといまいわからないんですけど、一任します。

〔絹見委員〕

一ついいですか。太平洋クロマグロは、日本海、境港で揚がっているのはまた種類が違いますか。

〔本田係長〕

太平洋クロマグロとして日本海にも入ってきていますので、日本海に入ってきているマグロも太平洋クロマグロの一つです。

〔絹見委員〕

同じものとして考える。

〔本田係長〕

そうです。全体として、同じ産卵とか一つの回遊の流れとして同じ群れの一部が日本海にも入ってきてということになっていまして、日本海で今産卵しているんですけど、この夏の時期に、それが大きくなると、アメリカの方まで横断して、また大きくなって日本海に帰ってくると、そういうような大きな回遊をする魚になっています。

〔絹見委員〕

ありがとうございます。

〔山崎委員〕

確認なんですけど、もう既に常時作動させておきなさいよということは法律上で決まっていたんだけど、今回それに追加して妨害の禁止はだめだと。通信の妨害をするなど。ということは、常時作動してますよというログは残しつつ、通信妨害してずるしていた人がいたということですか。

〔本田係長〕

令和2年12月から施行された法律において、設置それから常時作動について義務付けがされたところだったんですけども、書いてあるとおり、通信妨害をする者がいたということで、設置命令が規定されてからは、大臣許可漁業について設置命令が出されていたんですけども、結局、船の位置が常に漁業管理をするところで把握できる状況になっているときに、その漁業管理として、データが出てこないような事例があると。ちゃんと作動しているのにデータが出てこない、どうも通信の妨害の恐れがある。具体的なやり方については水産庁さんの方からも、違反のやり方をお知らせすることになるので、あまり公にはできないと聞いているんですけども、書いてあるとおり通信妨害と思われる行為があったという風に聞いています。

〔山崎委員〕

わかりました。ありがとうございます。

〔三谷委員〕

装置をつけるのはいいと思いますけど、このSNSの発達している時代なので、日本海のマグロも去年あたりから浅いところまで見られるようになってます。漁業者さんの方でも遊漁船の方でもリリースという形で逃がすようにはしているんですけど、中には、持ち帰って「SNSに載せたらいけんで」って口止めをもらいながらも載せてる釣り人も確かに現実にいるんですよね。なので、装置云々じゃなくて、罰金もそうなんですけど、30万円以下。ちょっと安いのかなと思ってみたり。マグロ、本当に釣り上げたらだめということも海域で量は決まってはいると思うんですけど、それでも、釣れれば持ち帰りたいという釣り人もおられるので、船位測定装置をつけたから減るといってもないしと思いますけど。

〔安藤会長〕

今回の場合は知事許可漁業についての適用になるので、遊漁船や個人レジャーボートについては対象外になりますね。だから、そのあたりの線引きは、こちらの方も念頭に置いておかないといけないかなと。すべての漁獲に対してということではないわけですので。その辺は御理解いただきたいなと思います。今回諮問されているのは、県知事が許可をして操業している漁船についてということですので、それに対してどう回答するか。

〔大谷委員〕

備え付け命令がもう既に第53条にありますので、それを妨害する行為をだめだということをして第2項に付け加えるということですので、改正に問題はないと思います。

〔安藤会長〕

はい。ありがとうございました。すべての委員さんに御意見をお伺いして、この改正について

は特段問題はないのではないかと御意見を頂きましたので、諮問に対する答申、この会の答申としましては、異議なしの答申としますということで、県の方に返していただきたいと思ひます。

議事2 その他

・アユの遡上量調査の結果について（報告事項）

栽培漁業センター田中主任研究員が資料2に沿って報告した。

〔安藤会長〕

ありがとうございました。そういう報告ですけれども、関係者の方とか漁協さんの方に対しての意見やトラブルが耳に入っていましたら、また御紹介いただきたいと思ひます。特に解禁して1か月ですので、今年は特に珍しいアユルアーみたいなのも全国的に広まっているという情報もありますので、もしそういう意見やトラブルがあれば意見を出し合って、今後の対応の参考にしたいと思ひます。関係者の方でそういう意見のある方は御発言をお願いします。

〔寺崎委員〕

意見ではないですけれども、先ほどありましたように、(遡上量の) 数字的にはここにはかなり小さい数字が出ているんですけど、実際私が川に入ってみますと去年以上ではないかなと思われくらいアユがいる状態でございます。ただ、まだ小さいものがたくさんおまして、友釣りにはなかなかかからないんですけども、大きいものから順番にかかっていきますので、小さいものが残っているということがあるかもしれませんが、県外からかなりたくさんの方が入ってきております。いつもであれば用瀬あたりでは、7月くらいからでないと釣れないんですが、今年は最初からかなり釣果があるような状態です、大変喜んでるところでございます。この調子でまたアユの保護をしていきたいなという風に思っております。

〔安藤会長〕

他の河川はどうでしょうか。情報か何か。

〔寺崎委員〕

日野川も多いと連絡があったがどうですか。

〔大谷委員〕

日野川は解禁当初かなりよく釣れて、解禁時で18cm以上とかも釣れていたんですけども、大きいもので19cm。そのあとはやっぱりさっきおっしゃっていたみたいに、大きいものから釣れていくので、わりと小さいものがいっぱい残ってしまっていて、最近はやっとかかりが悪いと聞いています。それでちょうど濁水だったりとか、水が出たりして。土曜日にダイワさんが大会をされているんですけど、その結果を私まだ聞いてなくて。どうなんだろうね、釣れているか

どうか。

[安藤会長]

日野川でダイワ関係の大会が、アユの。

[大谷委員]

はい。毎年あるんですけど。

[安藤会長]

ダイワの社長さんがよく聞くのが日野川を推薦してるからね。

[大谷委員]

ただ、ちょっと職場に出てから今日はすぐこちらに向かったんで、まだその結果を聞いてなくて、どれくらい釣れたかというのは。

[安藤会長]

三谷さん、何か情報はありますか。

[三谷委員]

フェイスブックを私はやっているんですけど、ほぼ釣り人ばかりでつながっている方ばかりで。今年、鳥取の千代川の方でアユをフェイスブックに載せてない方でメッセージでやり取りをしているんですけど、言われてたように小ぶりなんですけど、数は多いと。数年、何年か前は出ても全然釣れないという年が何年か続いたんですけど喜びの声は聞かれています。

[寺崎委員]

天神川もようけ釣れているかもしれんですか。

[竺原委員]

天神川の方も小ぶりではあるんですけど釣れている状態です。今朝、小鴨川で網打つとられる方がおられたので、話聞いてきたんですけど、17から18、19とかそのくらいです。全部天然だったんですけど、放流の魚がどこに行っちゃったのか。今後ちょっと、放流の仕方とか、対応を調査しながらやっていきたいと思います。

[安藤会長]

天然ものと放流ものとはやっぱりひれの長さで見分けるんですか。

[竺原委員]

ここ（顎）の条数でみます。

〔寺崎委員〕

判別しにくいんですけど。

〔安藤会長〕

3河川の情報を聞かせてもらって、順調に遡上量も釣果の方もあがっているということで、また一雨降ればまた一段と大きくなるかなと、また梅雨明けも楽しみになるなど、ありがとうございます。

〔安藤会長〕

一応、本日本日予定しておりました議題は以上ですけれども、その他で何か皆さんの方であれば、御発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

ないようですので、一度司会の方は事務局の方にお返ししたいと思います。

〔氏事務局長〕

ありがとうございました。

先ほどもあったんですけど、次回の委員会は10月から12月くらいに諮問をする予定になっておりますので、またもう一度お集まりいただくような形になると思いますけど、御協力の程、よろしくをお願いします。

ほかに、皆さんの方で何かございませんでしょうか。

〔絹見委員〕

前回の多鯰ヶ池の外来魚のはどうなりましたか。

〔本田係長〕

前回、多鯰ヶ池の外来魚の件、御審議いただいて、皆さんの方から、やはり外来魚についてはきちんと管理していく必要があるだろうという御意見をいただきました。その後ですね、要望のあった方にお話はさせていただきまして、「わかりました」ということで、山崎委員の方からも過去にブラックバスの駆除をしたときに、地元で醤油を作ったりとか、利用しようという動きがありましたというようなことも情報提供いただいたので、そちらの方も合わせて御連絡はさせていただいて、そういったような利用ですとか、外来魚のリリースは禁止ですけど、釣りの振興とかそういうことで必要な時にお力になれるところはお力になりますというお話をさせていただいて、まずは自分たちにできることで、これまでも多鯰ヶ池の周りの清掃活動ですとか、子供たちが多鯰ヶ池に触れ合える活動をしてられるんですけど、そういったことをやっていきながら、またさ

らに何ができるか考えていきたいというようなことで、お話いただきましたので、皆さんの方から非常に前向きに色々な御意見、御提案をいただいて、前向きな意見が返せてよかったかなと思います。ありがとうございます。

[氏事務局長]

他にございますでしょうか。

それではないようですので、以上をもちまして委員会の方を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

この議事録の真実を記するため、議長及び議事録署名人をして署名押印させる。

令和6年7月8日

議長会長

署名委員

署名委員